

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4073600415		
法人名	有限会社 わたしのお家		
事業所名	グループホーム わたしのお家 (1階・2階)		
所在地	〒811-3101 福岡県古賀市天神3丁目3番13号	092-944-2148	
自己評価作成日	平成25年11月06日	評価結果確定日	平成25年12月11日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年11月29日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者さまにとつての『わたしのお家』であり、御家族、職員にとつての『わたしのお家』。また、地域の皆さまにとつても気軽に立ち寄れる『お家』になれるよう、行事の時には地域の方をお招きして午後のひと時を一緒に楽しんでいます。毎日の生活では、入居者さまが『お世話になっている』のではなく『生活している』という気持ちになっていただけるように、様々な家事に参加するなどして過ごしていただいています。『見守る・支える』介護をモットーに職員一同力を合わせて精進中です。食事は季節の物を使い『お家』らしい手作りの家庭料理を提供しています。お正月にはお節料理、春は花見、夏は地域の夏祭りや夏野菜づくり、秋には干し柿づくりなど様々な形で季節を感じて楽しんでいます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

古賀市郊外の、閑静な住宅街の中に、2階建て2ユニットの「グループホーム 私のお家」がある。家庭的で、落ち着いた雰囲気のリビングルームに、ベビーベッドが置かれ、利用者が、管理者の赤ちゃんに、ミルクを与え、その様子を職員と利用者が、優しい眼差しで眺め、楽しい「わくわくするような」一日が始まっている。利用者と職員は、地域の夏祭りや、文化祭、小学校の福祉授業や、にしっ子まつりに参加し、ホームのひな祭りや敬老会に、地域住民や、家族が参加して、活発な交流が始まっている。かかりつけ医と、協力医療機関を併用し、職員の的確な観察力で、早期発見と、治療に結び付き、利用者の健康管理は、充実している。また、看取りの経験をして、職員の介護技術の向上と、チームワークが確立し、介護のプロとしての意識の高揚に繋がる「わたしのお家」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフ室やフロアの壁に常時見えるよう掲示している。入居者の皆さまにとって、『我が家』と呼んでいただけるようにホーム名を『わたしのお家』にしている。	ホーム独自の理念をフロアや休憩室に掲示し、利用者の人格を尊重し、職員が心を込めて、介護サービスの提供を実践出来るように取り組んでいる。また、利用者だけではなく、家族や職員にとっても、『わたしのお家』になるように、日々、努力が続いている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の夏祭りや小学校の学習発表会、地域の文化祭への参加(作品を展示)、町内会に入り回覧板や分別収集の参加で交流を図る。今年度は福祉の授業を通して小学校3年生との交流会を初めて行った。年2回ホームで行う『ひな祭り会』『敬老会』の行事には地域の方に出し物を依頼したり近所の方を招いたりしている。	自治会に加入し、地域の文化祭に利用者や職員の作品を出展し、地域の行事や、小学校の福祉事業に参加している。ホームで開催するひな祭りや敬老会に、地域の方が参加し、踊りを披露してもらう等、代表が育った地域なので、協力者も多く、活発な地域交流が行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の福祉会の勉強会に講師として参加したり、運営推進会議を通して福祉会や民生委員の方の質疑応答を受け認知症について話をしている。地域で困りごとがあったらいつでも相談に来ていただける場所になればと伝えている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終金曜日に行っている。区長、老人会会長、民生委員、福祉会、家族代表、市役所の職員、(合計7名程)が参加して(ださる。2か月間のホーム内の報告を行い、勉強会、質疑応答、地域行事の告知の場として活かしている。今年度は2回入居者に参加いただき地域の方の質問などに答えていただいた。	会議は、2ヶ月毎に定期的開催し、事業所の現状や取り組み、問題点等を報告し、参加委員からは、意見や質問、要望や情報等、活発に出してもらい、有意義な会議になっている。出された意見や要望は、ホーム運営に反映出来るように努力している。また、参加委員にとっても、参加してよかったと思われる会議になるように工夫している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月役所の窓口に出向き、空室の状況報告や相談を行ったり、運営推進会議での市役所職員の参加などで連携をとっている。	毎月行政担当窓口には、ホームの運営状況や質問、困難事例等の情報交換を行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解して頂き、アドバイスをもらう等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束のないケアの実践に取り組んでいる。言葉の拘束も含め自己評価やミーティング等で見直すなどしている。	職員会議や勉強会、朝の申し送り等で、職員一人ひとりに、身体拘束について考えてもらい、スピーチロックも含めた身体拘束が、利用者にも与える影響について理解し、拘束をしないケアの実践について、常に話し合い、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	ミーティングでも確認し防止に努めている。ニュース等で虐待の内容があるとミーティング以外でもその都度見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居希望の方等必要な関係者には入居時等に説明を行っている。地域の勉強会に参加したり職員会議で権利擁護に関する制度の勉強を行う。	成年後見制度や、日常生活自立支援事業の該当者はいないが、パンフレットや資料を用意し、入居時に、説明し理解を得ている。地域の勉強会や職員会議の中で制度について学び、利用者や家族が、制度を必要とする時には、申請手続きの手伝いや、関係機関へ紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分何時間を取り、必ず重要事項説明書や契約書を見ながら説明を行っている。説明を行い同意を得たら御家族に署名をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回の家族会や運営推進会議で双方の報告を行う。また、運営推進会議では御家族や入居者に自由に話をしていただく時間を設けている。御家族の面会時にも近況報告などを行いコミュニケーションを図る。	行事を兼ねた家族交流会を年2回開催し、面会時と合わせ、職員と親しく話し合う時間をつくり、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から、意見や要望を聴き取っている。話し合う機会の少ない家族とは、電話やメールで連絡を取り、要望を聴いている。出された意見や要望を、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング等で意見を聞く場を設けている。日頃から代表なども現場に入ることによって職員とのコミュニケーションを図り意見を言いやすい環境をつくっている。	職員会議を毎月開催し、カンファレンスや勉強会を兼ねた充実した会議になっている。管理者は、職員が意見を出しやすいように努め、出された意見や要望、アイデア等は、ホーム運営に活かす取り組みをしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望勤務時間の中でシフトを組んでいる。勤務状況などで時給に変化をつけたり、資格手当などをつけることで向上心をもてるようにしている。シフト作成の際、希望の休みを聞きとりシフトに反映している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別などに関係なく面接、採用を行っている。	職員の募集は、人柄や仕事に対する意欲を優先し、年齢や性別、経験等の制限はしていない。採用後は、職員の休憩室、ロッカー、休憩時間、希望休等に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。また、園芸や料理、歌、手芸等、職員の特技を活かし、利用者と一緒に楽しみながら、日々の生活を支援できるように、勤務体制にも配慮されている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表は以前行政業務に従事していたので、その知識などをホーム内の勉強会や日々の業務の中で職員に伝えている。	人権については、代表が行政勤務時代に、長年関わっていたので、日常的に職員に分かりやすく説明し、理解している。職員は、利用者の人権を尊重し、笑顔で声掛けし利用者が、生きがいのある暮らしになるように支援している。また、理念にも、利用者の人格について明示し、常に理念を意識して、介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回勉強会を行う。他の施設見学や地域の勉強会等にも参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	古賀市のグループホーム等地域密着型施設の集まり「ひだまりの会」で意見交換をしたり、古賀市内の医療と福祉の集まり「地域支援連絡会 もちもちの会」に参加して連携している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず自宅や施設へ出向くか、ホームへ来ていただき御本人と面談を行いコミュニケーションを図る。入院中の方でも可能な限り、面会へ行き御本人が安心して入居できるよう関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时、入居決定後、契約時、入居当日等に要望や困りごとを聞く時間を十分にとり、関係づくりに努めている。入居翌日には初日の様子を電話で報告している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人の状況によっては他の施設の方が良いようであれば他施設を勧める場合もある。当ホームが満室の場合は居宅支援事業所のケアマネに引き継ぐなどして現在の生活の不安を少しでも取り除けるよう支援を行う。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活習慣や昔の職業、家族関係などを聞きその場で家族になったり、教えていただく側になったりして生活をしている。家事においては得意とされる分野をお任せし職員が入居者を頼る等支え合う関係をつくる。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	携帯電話を持ち込まれている方は遠方の御家族と電話で話せるよう支援している。携帯電話のない方も御家族と相談し月に数回電話をしていただく等して、その都度御家族と相談しながら方法を検討していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会の取次ぎや、遠方の御家族との電話の支援などを行い関係が途切れないように支援している。	友人、知人、遠方の親戚等の面会が出来る場所や、お茶等の提供で、また来ていただくようお願いしている。また、利用者が会いたい人や、昔なじみの行きたい場所に、同行し、昔を懐かしみ、利用者の生きがいに繋がる、馴染みの人や場所との関係が、継続出来るように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と過ごせるようにソファや食堂の席に誘導する。アルバムをお渡ししたり、音楽をかけたりして共通の趣味を持っている方同士と一緒に過ごしていただけるように、様々な場面づくりを行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も御家族と連絡をとったり、お見舞いに行くなどして関係を大切にしている。必要に応じて入院先へ情報を提供したり、転院予定先の相談員と連携をして支援を行っている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの更新時や日常の中で御本人や御家族の要望をお聞きして本人本位の暮らし方を検討している。必要に応じて昔の生活歴などの情報を御家族からお聞きしている。日々の言動や表情からも御本人の意向を察知できるようにコミュニケーションを図っている。	職員は、利用者との日常の会話の中から、思いや意向を聞き取り、実現に向けて努力している。アセスメントに、利用者の意見や要望、家族からの情報を記録し、利用者が重度化し、意向表出が困難になった場合に、アセスメントを活用できるように整理している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時に生活歴などを聞き取り日々の生活に反映させている。入居後は毎日の様子や生活について随時御家族にお伝えし、興味のあるものや得意なことを更に見つけて支援できるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察してそれぞれにあった過ごし方が出来るようにしている。1日の細かいスケジュールは決めず、その時の状態によって1日を過ごしていただけるように努めている。休養の必要な方には臥床時間を確保したり、個別に足浴を行ったりする。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人とは日々の生活でコミュニケーションをとり、更に良い暮らしを考えていく。御家族とは面会時の会話やモニタリングで、職員とは毎日の業務やミーティングで意見を聞きプランに取り入れている。	利用者や家族の意見や要望を、職員が会話の中から聞き取り、担当者会議で検討し、利用者にとって一番良い介護サービスを行うための、介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個人カルテや日誌、申し送り日で情報を共有している。その情報をもとにミーティングで更に意見を出し合い見直ししていく。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	プランのサービス期間中でも目標達成したり、状態が変わった時は御家族と相談しプランを改善し柔軟な支援ができるように取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の実習を受け入れたり、地区の子供会の子供たちに踊りに来てもらったりしている。また、民生委員の方に面会に来ていただくこともある。2ヵ月に1回の地域のボランティアの方に手足のマッサージに来ていただいたり、地域の小学校と交流を行ったりして、楽しんでいただく。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居時に相談し自由に選択していただいている。入居者の希望する病院をかかりつけ医として必要に応じて受診の付添いや報告、相談を行い連携をとっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医と提携医の選択をして貰っている。かかりつけ医の受診は、職員が同行し、医療情報や結果を家族に報告し共有している。また、協力医が必要に応じての往診と、非常勤看護師による連携体制が整い、充実した医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回は健康チェックを行い何かあった時は連絡相談できるように24時間体制で連絡が取れるようにしている。また、協力医院も24時間体制で相談ができるように協力してくださる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、ADL以外にも服薬内容、食事形態、性格、対応法等の現状を申し送り、入院中も面会時に看護師や相談員と連携をとりカンファレンスに参加し、早期退院へ向けて支援している。日頃も空室状況の報告などを行い、相談員との関係づくりに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期の方針を口頭で伝えていく。入居後も必要に応じて御家族、主治医、関係者と話し合い今後のことを検討していく。	契約時に、ターミナルケアについて説明し、看取りに関する承諾をもらっている。利用者の心身の状態や職員の配置、家族や主治医の協力体制が一致した時は、看取りの経験を生かした支援が出来るように、職員の介護技術の向上を目指し、利用者が安心して「わたしのお家」で暮らせるように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作りミーティングや新しい職員の研修時に伝えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている	運営推進会議や近所に住んでいる方に協力をお願いしている。火災時は駐車場を避難場所にしており、スプリンクラーの設置も終了している。昨年より太陽光発電システムの導入もあり、災害時には非常用電源として日照に限られるが常時300wの電気の使用が可能となっている。	非常災害を想定し、運営推進会議委員や地域住民にお願いし、協力関係を確保し、年2回の自主防災組織による避難訓練を実施し、避難場所の駐車場に利用者が安全に避難できる体制を整えている。また、災害時に備え、太陽光発電を設置し、非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングの中で入居者の方の尊厳やプライバシーを損ねないよう指導した上で、日常生活の中で慣れ親しんだ方言を使って温かみのある声掛けや呼び方を行っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライドや羞恥心に配慮した介護を実践するための勉強会を、職員会議の中で開催し、笑顔や言葉かけに注意した介護に取り組んでいる。また、個人記録は、見えない場所に保管し、職員の守秘義務は、代表と管理者が常に説明し周知されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えやおやつ(種類がある時)、過ごす場所、したい家事等の選択をしていただいているように支援している。レクリエーションはしたい時にできるように環境づくりを行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の意向に沿った日々の過ごし方が出来るように天気や状況を見ながら支援するように心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や櫛、鏡などを揃えていただき、可能な方にはしていただける環境づくりを行っている。男性の方にも使い慣れた髭剃りや時計を持ってきていただき支援を行う。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望の食事をメニューに入れたり、御家族からの差し入れ野菜を使い調理を行う。食材の下処理、盛り付け、台拭き、下膳、食器拭き等を一緒にしていただく。夏には庭で採れたミニトマトやニガウリ、なすを食卓に並べることもある。	利用者の残存能力を引き出すために、料理の下拵えや配膳、後片付け等手伝ってもらい、利用者の希望のメニューを聴いたり、盛り付けや彩りにも配慮した食事は、利用者の食欲増進に繋げている。また、家族からの野菜の差し入れや、菜園で採れた旬の野菜を調理した料理は美味しくて、利用者の楽しみの時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれに合わせた食事量、食事形態、食事内容にして支援している。1日およそ1500Kcal、水分1500cc(10時のゼリーや汁ものも含む)を目標にしている。個々に応じて嗜好品飲料を取り入れられることもある。体重や採血の結果をみて御家族と相談しながら食事量や味付けの調節することもある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの援助を行う。夜間は義歯を外し週1回は歯科医の指導でポリドント消毒を行う。必要に応じて希望者には訪問歯科の診療を受けていただく。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツ、布パンツ、パットを昼夜で使い分けて支援している。見守りや、声掛け、誘導(2~3時間毎)はそれぞれに合わせた支援を行っている。	トイレで排泄することの大切さを、職員が理解し、利用者の排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い、排泄の支援に取り組んでいる。利用者一人ひとりに合わせて、紙パンツ、布パンツ、パットを使用し、使用量の軽減に繋がる勉強会も開き、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	歩行訓練や体操、腹部マッサージを行い排便を促している。また、十分な水分量を確保できるよう水分摂取の声掛けを行い、10時のおやつには寒天ゼリーをお出しするなどして工夫している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に制限はしていないが、週に2~3回の入浴を勧めている。タイミングを見計らって声掛けを行う。どうしても定期的な入浴が困難な場合は御家族と相談して清拭などの支援を行い清潔を保持していく。外出や受診を翌日に控えている方には前日に入浴の声掛けを行う。	利用者が、自由に入浴が出来るように支援している。週2~3回は入ってもらい、楽しみながらの入浴になるように工夫している。また、定期的な入浴が困難な利用者には、清拭や足浴を行い、清潔保持に努めている。拒否の利用者には、雰囲気や環境を変えて、職員が代わって、タイミングを見て声かけし、利用者の意志を尊重した入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中ソファや自室、畳の間など御本人の希望される場所で休息していただけるように支援している。気候の良い時はベランダや日向にソファを移動して、日向ぼっこをしながら休息していただくなど臨機応変な支援を心がけている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに現在の『くすりの説明』をファイルしておりスタッフ室にも薬の内容の一覧表を掲示しており、いつでも職員が確認、閲覧できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御家族や御本人に聞きながら、生活歴や習慣などにより、日々の過ごし方、楽しみ方を検討している。好きな嗜好品を食べていただく時間を個別に設けたり、興味のあるものを把握してレクリエーションの声掛けや支援を行っている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出においては、入居者の希望を優先し、出来る限りの支援に努めている。散歩、花見、庭へ出る等の支援を積極的に行っている。御家族が遠方の方には季節ごとの買い物の支援も行っている。	気候の良い時期には、庭の花や菜園の手入れ、近所の散歩に出掛け、季節を五感で感じとってもらう支援をしている。花見やドライブ、病院受診等、出来るだけ戸外に出掛け、自然の風に触れて利用者の気分転換に取り組んでいる。また、家族の協力で、利用者と一緒に外出の支援をもらい、利用者の生きがいに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者のほとんどはお金の所持をしていない為、支援できていない。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話で御家族と話せる機会を設けている。また、月に1回ホームに電話をいただき、遠方の御家族と話せるよう支援をしている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を活けたり、庭に野菜や花を植え季節を感じていただける環境づくりを行っている。夏には野菜を収穫し食卓に出すなどの支援を行う。ホーム内は常に台所の調理の音やにおいを感じることができ、普段の生活の中で五感を刺激できるようにしている。季節に合わせて日向ぼっこをしたり心地よく過ごせる空間づくりを心掛けている。	職員のリズムカルな包丁の音や、ご飯の炊ける匂いにつられ、利用者が台所周辺に集まると、急に賑やかになり、明るい笑い声が響き、楽しい食事の時間が始まっている。利用者が大半を過ごすリビングルームは、音や照明、温度、湿度、臭い等に気を配り、気の合う利用者同士が仲良く座り、楽しい共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日向ぼっこのできる場所にソファを置いたり、畳の間を活用するなど、好きな場所で自由に過ごしていただけるよう空間づくりをしている。また、雑誌や新聞をいつでも選んで読んでいただけるよう本箱を置いている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具などは全て持ち込みで、使い慣れた物を使い慣れた配置にして過ごしていただく。また、安全面で配置換えが必要になった時でも、できる限り御本人の要望に沿って変更している。	利用者の、使い慣れた家具やテレビ、枕や布団、仏壇や家族の写真等を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が自宅と違和感なく、穏やかに過ごせるように、支援している。また、室内の清掃は行き届き、清潔感のある居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口の表札で自分の部屋の認識ができてにくい方には目印を付ける等して工夫している。自由に取れる場所に本箱を置き、好きな時間に雑誌や新聞を読めるよう環境づくりをしている。		